

2024 年度
総会議案書



野草摘み(春の野草を食べる会)

日時 2024 年 6 月 2 日
富田林の自然を守る会

富田林の自然を守る会

事務局
富田林市若松町 4 丁目 16-21
田渕武夫宅
TEL:090-8888-3912
e-mail:tabuchi@hb.tp1.jp

議案

第1号議案	2023年度	活動報告
第2号議案	2023年度	会計報告
第3号議案	2023年度	会計監査報告
第4号議案	2024年度	活動方針・活動計画案
第5号議案	2024年度	予算案
第6号議案	2024年度	役員案

第1号議案 2023年度事業報告

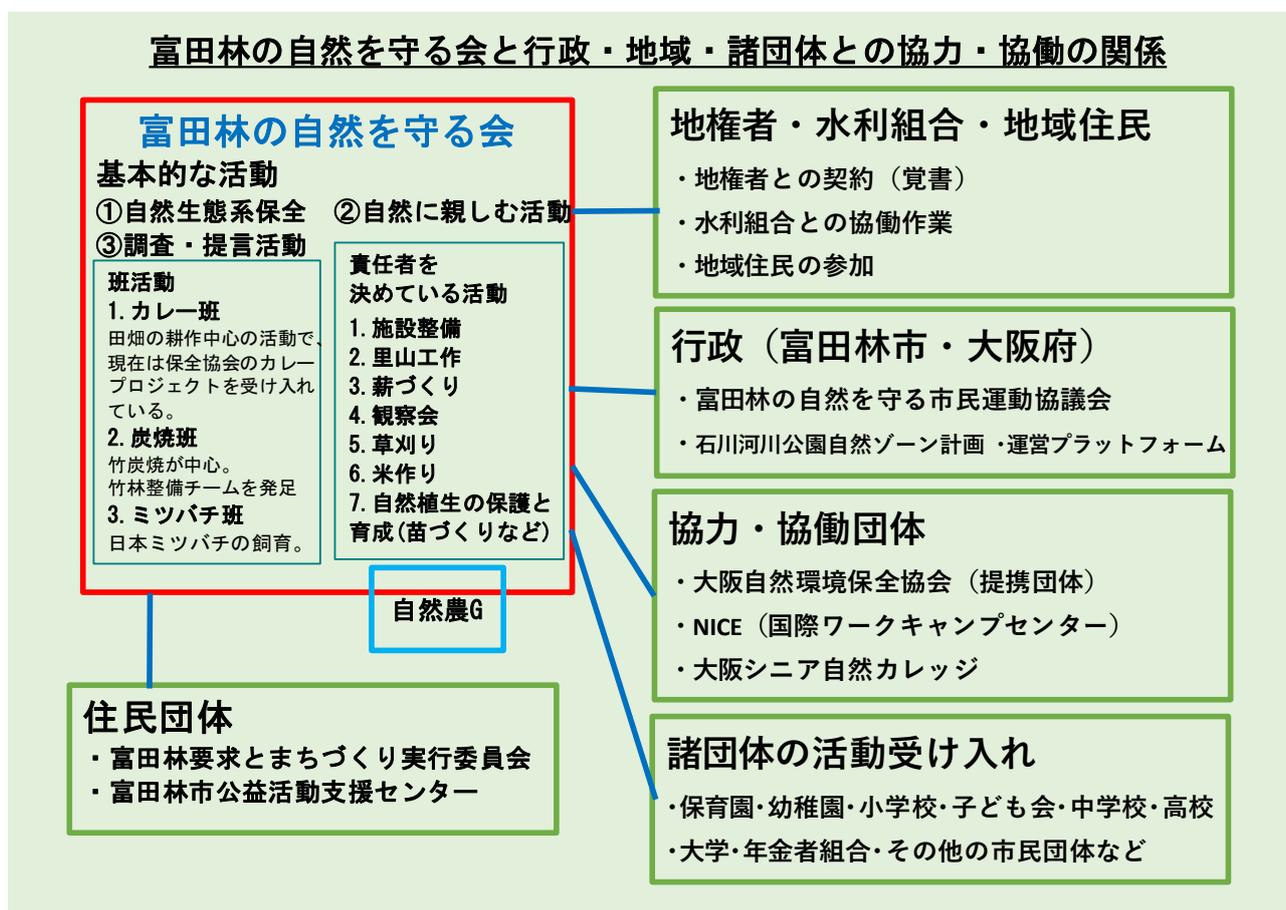
I. 活動の概要

1. 3つの活動

「富田林の自然を守る会(守る会)」の活動は大きく次の3つに分けることができる。2023年度もこの3つの活動を基本に、それぞれ関連性をもって統一的にとらえて取り組んだ。

- (1) 自然環境保全、生物多様性保全の直接的な活動(里山保全活動、市街地の自然保護、河川の自然保護など)。
- (2) 自然にかかわる文化的な活動(自然に親しみ、自然の素晴らしさ・大切さを体感し理解する活動)。
- (3) 調査研究・提言・要望・啓発活動(自然について調査・研究し、それに基づいて行政などへ自然環境保全について提言・要望する、また市民に自然保護の大切さを啓発する活動)。

守る会はこれらの活動を会独自の活動に加え、外部の多くの団体と協力・協働して進めている。それらの協力・協働の関係を下図に示す。



一方、富田林市が進める「富田林の自然を守る市民運動協議会(協議会)」の行事の多くは守る会が中心となって進めているが、それらは上記3つ活動のいずれかに位置づけられる。(1)に関しては「里山ホリデー」(2022年度まで実施してきた「中野町竹林整備」については岸本記念自然緑地公園が設置されたことに伴い市に移管された)。(2)に関しては「米作り体験(田植え、稲刈り、稲こぎ)」、「春の野草を食べる会」、「里山クラフト」、「どんどもちつき」、「里山生活入門」、「自然観察会(植物、昆虫、野鳥、水の生き物)」。(3)に関しては「自然観察会(②と共通)」がある。また、市が協議会の参加団体である里山倶楽部

に委託して実施している「自然環境活用調査」に協力した。また、モニ1000里地調査(植物およびチョウ)を実施した。さらには、里山講座を実施した(富田林市よりの委託事業；2024年度協議会総会議案書参照)。

2. 行政との協働

富田林市は2002年に協議会を立ち上げた。2023年度の構成団体は、守る会、竜泉里山クラブ、NPO法人里山倶楽部、嶽の会、NPO法人学びと育ち南河内ネットワークの5団体で、日本国際ワークキャンプセンター(NICE)関西事務局がオブザーバーとして参加している。守る会は奥の谷・南原の里山保全を中心に協議会と一体となって活動した。なお、中野町の竹林は2023年4月から「岸本記念自然緑地公園」として市の管理となったが、ヒメボタルの調査や今後の管理の方策などに意見を述べるなどの協力を行った。

また、大阪府の石川自然ゾーン計画・運営プラットホーム(2023年度に協議会からプラットホームに改定)に委員を送り、協議に参加した。

3. 地域との協働(地権者、水利組合、地域住民)

協議会が雑木林、人工林、竹林などの地権者との間で覚書を交わして、下樵り、間伐、里山に侵入した竹の除伐・竹林管理などを実施した。また、5月21日(日)に水利組合、初芝富田林校、守る会、NICEが協働で溜池の土手や水路周辺の草刈りなどを実施した(守る会およびNICE関係者は21人が参加)。

4. 外部団体との協働

継続的に協力・協働の関係で活動を進めている外部団体は次の(1)～(4)の4団体である。

(1) NICE(日本国際キャンプセンター)

自然を守る会とNICEとの共催で毎年実施している国際ワークキャンプは2023年度も新型コロナウイルス感染防止の観点から中止した(4年連続の中止となった)。

週末ワークキャンプは8月、9月及び2月を除き毎月1回(土～日)計9回実施した。週末ワークキャンプなどの中で井戸掘りおよびスマホおよびインターネットの電波状況の改善の事業を行った。井戸掘りについては手動によるボーリングを試みているが、完成には至っていない。電波状況改善については、テント下でのドコモの電波は大きく改善した。現在Wi-Fiについて検討中である。

また、9月1日～7日に早稲田大学WHBITATのグループワークキャンプを実施した。

(2) 公益社団法人 大阪自然環境保全協会(保全協会)

守る会と保全協会は提携団体として、連携・協力して活動している。毎年実施している自然環境市民大学の講座は昨年到现在まで全て中止となった。新・里山講座も中止となった。また、カレー班(ナンバル班を改称)がカレープロジェクトを受け入れた。

(3) 大阪シニア自然カレッジ

2023年10月11日(水)「生物多様性と里山保全」の講義及び雑木林の林床整備の実習を行った。また、2024年1月10日に春の里山観察と七草粥、竹についての講義と竹細工を実施した。

講座修了者で作る里山保全グループが、守る会が毎月第一金曜日に実施する「里山保全作業」に多数参加して雑木林(「さとり」対象林)の林床管理と畑作業を行った。

(4) ナーガ縄文楽会(縄文土器の野焼きなど)

縄文土器を野焼きする会である。粘土で土器を作り奥の谷の放棄田を利用して野焼きを行った。10月9日に土器・土偶作り(参加者:大人18人、子ども3人)を、2024年2月23日に放棄田において野焼きを行った(参加者:大人19人、子ども6人)。

(5) その他の団体の受け入れ

近隣の幼稚園、小学校、市民団体などの里山体験行事の受け入れや幼稚園のビオトープづくりの指導などを行った(表1)。

表1 受け入れた里山体験行事など

No.	開催日	団体名	内 容	参加者数			
				子ども	大人	世話人	合計
1	4月16日	なにわ子ども育成会	野草を食べる会	15	22	5	42
2	4月20日	錦郡幼稚園	里山見学	12	5	1	18
3	5月1日	市民大学0B	タケノコ掘り	0	15	0	15
4	5月3日	大阪シニア自然カレッジ	植物調査(奥の谷近辺)	0	29	0	29
5	5月12日	彼方幼稚園	里山見学	12	3	1	16
6	5月26日	市民大学13期同期会	みはらし台草刈、柵作り	0	2	1	3
7	6月17日	彼方学童クラブ	秋の散策下見	6	2	1	9
8	6月27日	八葉の会	散策路の草刈り	0	7	3	10
9	7月12日	彼方幼稚園	生き物池でメダカ取り	9	3	3	15
10	10月2日	空の会	ドングリ染め	0	6	2	8
11	10月16日	空の会	昆虫等生き物観察会	0	9	1	10
12	10月27日	市民大学13期同期会	見晴らしの丘周辺整備	0	2	0	2
13	11月3日	市子連里山体験	竹伐採、竹工作	8	8	3	19
14	11月16日	八葉の会	NICEフォレスト草刈り	0	5	0	5
15	11月20日	彼方学童クラブ	里山工作・みかん狩り	24	6	4	34
16	11月30日	彼方幼稚園	里山体験	12	3	1	16
17	12月23日	空の会	正月飾り作り	0	7	0	7
18	2月13日	ジャングル幼稚園	富田林の自然を守る会に遊びに行こう	11	10	4	25
19	2月27日	富田林百景	南原散策路整備、草刈り	0	3	3	6
20	3月7日	彼方幼稚園	里山散策	10	4	5	19
21	3月21日	八っ葉の会	野うさぎの路草刈り	0	5	0	5
合 計				119	156	38	313

5. 班活動

守る会は2016年度から班活動を制度化して進めているが、2023年度の班活動は①カレー班、②ミツバチ班、③炭焼班の3班であった(炭焼班は新たに竹林整備チームを発足した)。また、「施設整備」、「里山工作」、「薪づくり」、「観察会」、「草刈り」、「米作り」、「苗づくり(樹木など)」については代表(責任者)を決めて実施した。

6. 主な活動地

守る会の主な活動地は、里山保全活動では奥の谷および南原である。奥の谷地区は約12haあり、その内里山保全活動を行っているのは雑木林約0.9ha、人工林約0.8ha、竹林約0.4ha、水田(放棄田を含む)約0.1haの合計約2.2haである。南原地区は約5haあり、その内里山保全活動を行っているのは水田(放棄田)約0.2haである。奥の谷地区、南原地区を合わせると17haで里山保全活動を行っているのは2.4haである。

7. 助成金

守る会は2022年度には林野庁からの「森林・山村多面的機能発揮対策交付金(さとり交付金)」を受けた。この交付金は2022年度から3年計画で雑木林の林床整備を行うものである。2023年度の交付金は667,000円であった。

II. 具体的活動

1. 自然環境保全活動（生態系保全活動）

(1) 里山保全活動

表2 里山ホリデーなど（協議会主催）

No.	開催日				行事名	作業内容	参加人数		
	年	月	日	曜			大人	子ども	計
1	2023	4	22	土	里山ホリデー	薪割り(NICEと合同)	6	0	6
2		5	20	土	里山ホリデー	農道倒木撤去、丸太運び、玉ねぎ収穫他(NICE)と合同	8	0	8
3		6	17	土	里山ホリデー	田畔補修、農道土砂整理(NICEと合同)	7	0	7
4		7	15	土	里山ホリデー	井戸掘り(NICEと合同)	10	0	10
		10	7	土	里山ホリデー	NICEforestの間伐(NICEと合同)	8	0	8
5		11	11	土	里山ホリデー	井戸掘り(NICEと合同)	3	0	3
6		12	17	日	里山保全と交流会	里山散策、散策路立ち枯れ木処理、交流会(NICEと合同)	11	0	11
7	2024	1	13	土	里山ホリデー	どんど焼き準備(NICEと合同)	8	0	8
8		2	10	土	里山ホリデー	シイタケ植菌	8	0	8
9		3	9	土	里山ホリデー	側溝清掃、雑木林の高木伐採	5	0	5
合計							74	0	74

里山保全活動としては雑木林の管理、人工林の間伐、竹の除伐と竹林整備、溜池の土手や放棄田などの草刈りなどがあげられる。これらの活動の主体は大きく次の4つのカテゴリーに分けられる。㊦協議会主催の行事(里山ホリデー;表2)、㊧守る会主催の行事(「里山保全作業」;表3および草刈り、施設整備;表4)、㊨外部団体との共催・受け入れの行事(ワークキャンプや講座など;表5)、㊩主に会員による自主的活動(表6)である。

① 雑木林の管理

雑木林の管理は「さとり」交付金対象林の約5.8haで、2023年度の作業は主としてヒサカキなどの照葉樹の伐採(2022年度はネザサの刈り取りと蔓植物の除伐を行った)を行った。照葉樹などの伐採の基準は、モニタリング用コドラート内の調査に基づき2m四方のメッシュ内に1本残す程度が適切と考えた。対象林全体についてもおおむねこの基準に基づいて照葉樹などを伐採

表3 里山保全作業（自然を守る会独自の活動）

回数	開催日				作業内容	参加人数		
	月	日	曜	大人		子ども	計	
1	4	7	金		雨天中止	—	—	—
2	5	5	金		雑木林(さとり林)下ごり、畑の手入れ	17	0	17
3	6	2	金		雨天中止	—	—	—
4	7	7	金		さとり林下ごり、植生調査、畑手入れ	24	0	24
5	8	4	金		さとり林下ごり、畑手入れ	15	0	15
6	9	1	金		さとり林下ごり、畑手入れ	19	0	19
7	10	6	金		さとり林下ごり、畑手入れ	21	0	21
8	11	3	金		さとり林下ごり、畑手入れ	21	0	21
9	12	1	金		さとり林下ごり、畑手入れ	22	0	22
10	1	12	金		さとり林下ごり、畑手入れ	9	0	9
11	2	2	金		救急講習会、さとり林下ごり、畑手入れ	17	0	17
12	3	1	金		さとり林下ごり、畑手入れ	21	0	21
合計						186	0	186

表4 草刈り、施設整備など(守る会主催行事)

回数	月	日	行事名(作業内容)	参加者数			
				世話人	一般		計
					大人	子ども	
1	5	3	草刈り(ミカン園)	3	0	0	3
2	5	13	施設整備(丸太運び)	4	0	0	4
3	5	28	草刈り(果樹の丘)	2	0	0	2
4	7	17	施設整備(釜戸整理、井戸水汲み、道端草刈)	2	0	0	2
5	7	29	草刈り(南原)	4	1	0	5
6	11	25	草刈り(ササユリ田、果樹の丘)	2	0	0	2
7	12	9	草刈り(ワラビ田、奥城田)	6	0	0	6
8	1	20	草刈り(テント下整理)	1	0	0	1
9	2	9	草刈り(テント下整理など)	3	0	0	3
計				27	1	0	28

した。その結果随分明るくすがすがしい雑木林が出現した(写真1)。また、コドラート内の植生調査および透視距離の調査を実施した。

表5 外部団体との共催・受け入れなど

No.	行 事	開催時期	主催団体	作業内容	参加者数			
					団体参加者		守る会参加者	計
					大人	子ども		
1	週末ワークキャンプ(1泊:10回)	8, 9, 2月を除く毎月および7月にブレキャンプ	NICE富田林チーム	里山見学, コナラ伐採, 人工林間伐, 薪割り, 雑木林の下ごり, 木材搬出, 井戸廻りなど	61	0	44	105
2	グループワークキャンプ(6泊)	9月	早稲田大学WABITAT	里山見学, 「さともり」対象地下ごり, みかん小屋補修, 観察路補修, 人工林間伐	65	0	34	99
3	里山関連の講座(1回)	10月	シニア自然カレッジ	雑木林の下ごり	33	0	6	39
4	溜池, 用水路などの草刈り整備	5月	守る会, NICE, 水利組合などの協働	溜池土手, 水路周辺の草刈り	13	0	8	21
5	調査	4, 5, 11, 2, 3月	大阪公立大学, 生物多様性センター, シニア自然カレッジ	フクロウ調査, 植物調査	58	0	8	66
6	各種団体(5団体:8回)	4, 5, 6, 7, 11, 12, 1, 2, 3月	幼稚園, 自然環境保全協会, 楽揃の会など	里山体験, 山地・放棄田などの草刈りなど	159	212	57	428
合計					389	212	157	758

② 人工林の管理

人工林の間伐はNICE forest(主に週末ワークキャンプでの半日)および奥の谷の南部の人工林(主に里山関連講座の実習)で実施した。

③ 竹の除伐と竹林管理

竹の除伐と竹林整備については奥の谷東部の竹林(竹の侵入林)において炭焼班での竹炭焼用の竹の伐採や工作などに必要な竹の伐採, タケノコ堀りなどを実施した。炭焼班内に新たに竹林管理チームを発足し竹の伐採・竹林管理を開始した。

④ 草刈り

溜池の土手や放棄田などの草刈りは守る会の行事として計画した「草刈り」および水利組合などと合同で実施した恒例の「溜池・用水路などの草刈り整備」(表4)で行ったが、これらの行事だけでは不十分なため自主活動で補った(表6)。

⑤ 参加人数

上記の里山保全活動に参加した延べ人数は、里山ホリデーなどで74人、守る会主催の「里山保全作業」で186人、外部団体との共催・受け入れなどで758人、守る会主催の「草刈り」などで28人、自主活動で395人であり、総参加人数は1,441人であった。

表6 自主活動(里山保全に関わるもののみ)

年	開催日		作業内容	参加人数
	月	回数		
2022	4	9	畑の手入れ, 工作, 側溝清掃など	24
	5	12	田植え準備, 工作, 農道の草刈り, 側溝清掃など	26
	6	19	水田の畦づくり, モグラ穴補修, 側溝清掃, 工作(フクロウ巣箱づくり), みはらし台補修, 散策路草刈り, 果樹の丘草刈りなど	49
	7	16	工作(井戸廻り用構木材造り, フクロウ巣箱づくり), 水田草取り, 散策路草刈り, 昆虫観察会準備・片付けなど	44
	8	18	井戸廻り, 工作(フクロウ巣箱), 水田水管理, 農道草刈り, 釜戸制作, 他の草取り, ワークキャンプ準備など	53
	9	10	ベランダ補修, 果樹の丘草刈り, 生き物池周辺草刈り, ササユリの丘草刈りなど	20
	10	14	果樹の丘階段補修, イノシシ補修, 枯死木伐採, 生き物池草刈り, 果樹の丘草刈りなど	36
	11	12	稲こぎ準備, 工作(ドリル刃収納箱作り), 生き物池周りに補修, 果樹の丘周りに草刈りなど	28
	12	19	井戸廻り, 果樹の丘枯死木伐採, 生き物池整備, 草木の種採取, 薪割り用木材搬出, 竹チップ運搬, シイタケ構木伐採など	59
	2023	1	5	中池排水溝修理, 南原林道草刈り, ツツジ尾根道整備など
2		3	竹林整備, 薪割り, 里山講座下見, 工具器具類点検など	5
3		11	南原散策路整備, みかん小屋廻り整備, 藤棚作り, 伐採木整備など	35
合計			148	395



写真1 保全作業開始前の「さとやま林」



保全作業後の「さとやま林」(2024.4.)

(2) 岸本記念自然緑地公園の管理についての協力

太古の石川の河岸段丘崖が石川左岸側に延びており、竹林を中心とする自然植生が虫食い状に残されている。これらの自然は里山の自然とは異なるが、市街化区域に隣接する自然として極めて重要であると考えられる。岸本記念自然緑地公園はその代表的な存在である。

この公園における比較的貴重と考えられる植物として次のものが確認されている。キケマン、ウラシマソウ、マムシグサ（近隣の里山から種子を採取し苗を移植したもの）、ヤブカンゾウ、センダングサ、オオシマザクラ（2012年に近隣の里山から記念樹として移植したもの）。また、昆虫類ではヒメボタルおよびカブトムシが鳥類ではカルガモが確認されている。守る会はヒメボタルの活動時期に毎年調査を実施している。2023年度のヒメボタルの発生数などは表7の如くであった（守る会の役員の楠本氏による調査）。

表7 岸本記念自然緑地公園（中野竹林）のヒメボタルの観察訪問状況（2023）

年	月	日	曜日	天気	中野竹林気象観測(℃)		ボタル出現数(約)			案内時間	家族組	人数	備 考
					最高	最低	段丘下	段丘上	合計				
2023	5	16	火	晴	27.1	15.3	30	10	40	19:20~20:00		3	下見、富高小川先生と生徒さん案内
2023	5	20	土	晴時々曇	24.7	17.6	160	200	360	20:00~22:00	13	42	前日の雨上がりなのか、かなり多い
2023	5	21	日	晴	28.0	16.9	230	350	580	19:40~22:00	18	37	こんな所でこんなに多いのに驚き。今年からは市の公園になったので公開する。
2023	5	22	月	曇	28.6	15.7	150	240	390	19:50~21:30	14	29	本日は風も有り、9時前に小雨、気温が低下。富高の生徒さん訪問(3名)
2023	5	23	火	曇のち晴	23.6	15.5	100	370	470	20:00~22:00	13	39	昨夜の雨と風で気温が上昇しなかった。竹林のこの状況を残して欲しい。
2023	5	24	水	晴	24.7	13.9	140	320	460	19:40~21:30	14	35	気温が低いホタルの動きが悪い。二度目で他の友達を誘い来た。人数は最も多いかも？、市役所職員山中次長他2名訪問
2023	5	25	木	曇	26.2	15.2	160	390	550	20:00~22:00	18	48	気温が上がってホタルが多くなった。訪問人数も多くなりもう少し多いか？市役所職員山中次長他訪問。富高直木君訪問
2023	5	26	金	曇	26.3	19.1	170	370	540	20:00~22:00	27	72	訪問数が多く数え漏れがあるかも？他市方もあった。富高直木君訪問
2023	5	27	土	曇	26.9	18.5	140	360	500	20:00~22:00	24	75	訪問者が多く途中から分からなくなった。子供の数が増えてきた。口コミで訪問者が多くなってきた。
2023	5	28	日	曇	27.5	20.0	120	450	570	20:00~21:40	19	62	訪問者が多く途中から分からなくなった。段丘下の発生が減少傾向、9時半頃小雨。
2023	5	29	月	曇のち雨	24.6	21.3			0				雨のため中止。
2023	5	30	火	雨	23.5	19.2	50	290	340	19:50~20:40	1	1	小雨になったので短時間調査した。雨上がりでホタルも少なかった。
2023	5	31	水	雨のち晴	25.0	17.4	40	190	230	19:50~22:10	25	56	雨の谷間の晴で訪問家族が多かった。気温が低いせいかホタルの数が少ない。
2023	6	1	木	晴夜雨	26.0	17.0	40	220	260	20:20~21:10	2	2	天気予報は夕方から雨の予報、9時前雨案内打ち切り。本年の案内も本日で終了。
合 計				14			1530	3760	5290		188	501	
マックス							230	450	580		27	75	

注) スタッフが確認した観察訪問者 「5月10日9時半頃 畑で1匹、藪で1匹ホタル確認したとの連絡有」

感想 1. 20日こんなに多いのはいつからか？ 2. 初めてだがメールがきた。3. 今年は工事が有心配していたがひと安心。4. 段丘下、上の出現が同時なのが例年と違う。5. 市内でこんなにたくさんいるのに驚かれた。6. 今年から市の公園になったので場所を公開します。7. 22日は風も有り、9時前に小雨、気温が低下したのでホタルの出現が少なかった。8. 23日こんな状況をいつまでも残して欲しい。9. 一度きたがホタルが多かったので友達を誘いまた来た。10. 25日訪問者が多く全て確認出来なかった。11. 26日他市からの訪問者が出て来た。重複の訪問者が多くなった。12. 27日口コミで初めて来たがホタルの多さにびっくり。13. 28日、訪問者は多数で散策路も渋滞カウト不可、市外から来たが見応え有。14. 29日からは梅雨入りで雨が多い。15. 31日は谷間の晴だったが気温が低くホタルの出現数が少なくなっている。15. 工事の影響は余り無かった、三ヶ所の入口がオープンのため訪問者が多く一人では把握が難しい。来年以降の課題で有る。

協議会では「中野町竹林における植生管理の方策」として区域別に管理上の留意点を提示している。また、今後の管理として園路幅は1.5m程度に調整すること(道の両側に竹チップを敷く)。街灯についてはヒメボタルへの影響を考慮して通常は点灯しないこと。希少植物については草刈りにあたって刈り残す個所を杭とロープで囲むことが確認された。

2. 文化的活動(自然とふれあい、自然に親しむ、自然への理解を深める活動)

(1) 米作り体験 (代表 三嶋富士夫、上角敦彦)

①目的

米づくりは、㊦自然を守る会の文化的活動(自然に親しみ、自然への理解を深める活動)のひとつとして、また㊦休耕田を復活することで、田の畔や溜池、水路など多様な環境をまもり、里山の自然景観と多様な自然生態系の保全のため長年続けられてきた。

②活動内容

2023年度は、6月10日の田植えに、大人21名、子ども16名の計37名が参加、10月14日の稲刈りに、大人15名、子ども13名の計28名、11月5日の稲こぎには、大人18名(内NICE9人)、子ども5名の計23名の参加があった。これら3行事は協議会主催行事として実施した。協議会行事には延べ56名が米作りを体験した。

2023年の収穫量は粳米(ヒノヒカリ)約90kg、もち米(みやたまモチ)約40kgだった。尚、収穫したもち米は、1月行事のどんど・餅つきに利用し、粳米は米作り行事の昼食や、NICEの週末キャンプ等に充てているが、余った米は会員に寄付の返礼品とした。

③年間の作業報告

4月5,13,21,28日、もち田畔塗、水田周りの草刈り。

4月30日、種もみ播き、苗代づくり。

5月10,12,16,24,25,27日、長田を耕す、有機肥料散布、畔塗。

6月1,6,7,9日、代掻き等田植え準備。

6月10日、長田(うるち田)、もち田の田植え。

6月11,13,16,17,21,23,26,27,29日、鎖による草取り、畔草刈り、水管理など。

7月5,6,12,14日、水管理点検。

8月9,17日、水管理点検。

9月21日、水路点検。

10月14日、稲刈り 稲のはざかけ。

11月4日、稲こぎ(脱穀)。

12月よりもち田には落ち葉を大量に投入する。ただし、冬季に水をためると落ち葉がそのまま残るため、冬季湛水は行わなかった。

2024年度は、うるち田の草取り(主にコナギ)に鎖を利用し株間をその鎖をひくことで除草した。その効果があり、2023年度のうるち米は2022年度に比べ収穫増(70kg→90kg)であった。



田植え

(2) その他の文化的行事

その他の文化的行事を表8に示す。「春の野草を食べる会」、「里山クラフト」、「どんどともちつき」、「里山生活入門」をいずれも協議会の主催行事として実施した。

里山生活入門は里山散策、たきぎ拾い、薪作り、わら縄づくり、カマドでご飯を炊くなどで里山生活を楽しんだ。

3. 自然観察・調査研究・政策提言活動など

(1) 自然観察会

(代表 田淵武夫)

自然観察会は表9に示すように、植物観察会6回(9回計画したが3回中止)、水の生き物観察会、昆虫観察会および野鳥観察会を実施した(いずれも協議会主催)。6月3日に実施した植物観察会は金剛福祉センター～観心寺のコースを計画したが、途中工事で道が寸断され通行できなくなったため引き返すことになった。実施した観察会を通じての延べ参加者数は108人であった。(自然観察会は2. 文化的活動と3. 自然観察・調査研究・政策提言活動の両方に位置づけているが、本報告ではこの項に記載した)。

表8 その他の文化的行事

No.	行事名	実施日	参加人数				備考
			役員 世話人	一般		計	
				大人	子ども		
1	春の野草を食べる会	4月29日(土)	9	14	5	28	
2	里山クラフト	11月23日(木)	4	8	3	15	つる細工
3	どんどもちつき	1月14日(日)	12	20	11	43	
4	里山生活入門	1月27日(土)	2	4	2	8	
合計			27	46	21	94	

表9 観察会

No.	行事名	実施日	花または実がみられた植物(草本)の種数	参加人数				備考
				一般参加者		スタッフ	計	
				大人	子ども			
1	植物観察会	4月8日(土)	35	4	0	7	11	奥の谷
2		5月7日(日)	—	—	—	—	—	雨天中止
3		6月3日(土)	30	2	0	4	6	金剛福祉センター～観心寺(途中で道が破壊されていたため引き返す)
4		7月9日(日)	—	—	—	—	—	雨天中止
5		8月12日(土)	19	0	0	2	2	奥の谷
6		9月17日(日)	59	1	0	1	2	奥の谷
7		10月21日(土)	—	1	0	3	4	春日神社～奥の谷(ドングリと草花)
8		11月26日(日)	40	1	0	2	3	奥の谷(木の実)
9		3月23日(土)	—	—	—	—	—	雨天中止
合計				9	0	19	28	
No.	行事名	実施日	それぞれ生き物がみられた種数	参加人数				備考
				一般参加者		スタッフ	計	
				大人	子ども			
10	水の生き物観察会	6月25日(土)	—	12	12	7	31	奥の谷
11	昆虫観察会	7月23日(土)	29	15	16	6	37	奥の谷
12	野鳥観察会	2月18日(日)	35	9	0	3	12	滝谷不動駅→石川→春日神社→奥の谷
総合計(植物観察会を含む)				45	28	35	108	

(2) 調査研究

① 自然環境保全活用調査

富田林市が里山倶楽部に委託した調査に、協議会が協力して調査に参加し、守る会も協力した。2023年度の調査では生物多様性ホットスポットとして、奥の谷および錦織公園西部地区における現地調査が行われた(これらの場所はいずれも富田林市緑の基本計画で自然配慮地区に指定されており、森林環境譲与税の活用のための調査として実施された)。「自然環境保全活用調査その22」として調査報告書にまとめられた。

② モニタリング1000里地調査(以下モニ1000と略す)

モニ1000里地調査は環境省が日本自然保護協会(以後NACS-Jと略す)に委託して実施している調査で、守る会は2009年から植物およびチョウの調査を奥の谷で行なっている。2023年は15年目となる。

植物の調査は2023年4月28日、5月26日、6月23日、7月28日、8月25日、9月22日、10月27日、11月24日、12月22日、2024年1月26日、2月23日(雨天中止)、3月8日に実施した。

チョウの調査は2023年4月14日、5月12日、6月9日、7月14日、8月11日、9月8日、10月13日、11月10日、2021年3月22日に実施した。2024年1月および2月は冬季のため実施しなかった。

③ 岸本記念自然緑地公園における植生およびヒメボタルの調査

㊦ 植生調査

中野町の竹林は市街地の中に残された貴重な自然である。2021年に作成した「中野町竹林における植生管理の方策」に記載されている貴重な植物(市街地の自然植生として貴重と考えられる種)であるキケマン、ウラシマソウ、ヤブカンゾウ、マムシグサ(近隣の里山

から移植)、オオシマザクラ(近隣の里山から移植)の生育を確認した。センダングサは生育地の草刈りが9月に行われたため確認できなかった。

④ ヒメボタルの生息状況調査

昨年に続き岸本記念自然緑地公園のヒメボタルの発生状況および鑑賞者数などを調査した(Ⅱ-1-(2);表7参照)。

④ 錦織公園の植生調査への協力

守る会は保全協会の都市公園自然調査研究会が行なう錦織公園での調査に協力してきた。2024年2月29日にこれまでの調査の総まとめの報告会が行われた(田淵が報告)。当研究会はこれを持って解散となった。

⑥ フクロウの調査への協力

守る会は大阪公立大学のフクロウ調査に協力した。また巣箱の作成にも協力した。奥の谷に設置した巣箱にフクロウが営巣し4個の産卵を確認したが2022年度につづき孵化には至らなかった。

(3) 里山講座

守る会は富田林市から里山に関する市民向けの講座の企画・運営を委託された(委託費10万円)。これは森林環境譲与税の有効活用の一環として市が計画したものである。守る会は協議会とも協議し、以下のような講座を企画して実施した。

① 里山を守ろう-里山保全の活動で楽しく汗をかく-(2024年2月24日(土))

午前には奥の谷の里山を歩いて見学し、里山とは、その現状と問題点などを解説した。午後は雑木林の下伐りの実習を行った。受講者8人(別に講師として守る会のスタッフ5人、市職員3人)が参加した。

② 里山の春を見つけよう-家族で楽しく早春の里山を歩いてみよう-

(2024年3月3日(日))

奥の谷のテント下に集合し、周辺の道端、畦、水の生き物池、里山の林床などを観察し、フキノトウやニホンアカガエルの卵など早春の生物を観察した。受講者は大人13人、子ども5人(別に講師として守る会のスタッフ4人、市職員2人)が参加した。

③ 講演会 - 資源循環型社会に向かうための里山管理 - (2024年3月10日(日))

講師:黒田慶子氏(神戸大学名誉教授,神戸市副市長)。参加者は一般18人、守る会会員19人、市職員3人の合計40人であった。

(4) 要望・提言活動

① 協議会での議論

ア 富田林市緑の基本計画の実現に向けて

富田林市緑の基本計画は2019年3月に新しく策定され、5年を経過したが計画のほとんどが未着手となっている。計画ではPDCAサイクルで進行管理をすることになっている。2020年に協議会で進行管理を行うこととなったが、その後も具体的には進んでいない。あらため

富田林・里山講座

—この講座は森林環境譲与税を活用して取り組まれています—

雨天決行(雨天の場合は内容を変更して実施します)

主催: 富田林市
協力: 富田林の自然を守る会

1. 里山を守ろう - 里山保全の活動で楽しく汗をかく
里山の見学と雑木林の下伐り(下刈り)作務

日時: 2024年2月24日(土) 10:00~15:00

午前は奥の谷の里山の現状を見学します。
午後は雑木林の林床のヒサカキなどの雑草木の低木~亜高木を伐採します。

集合: 奥の谷 定員: 先着20名 持ち物: 弁当、水筒 服装: 長袖、長ズボン
(ヘルメット、革手袋、スパイク付き長靴は用意します)

講師: 市原二郎、奥村 勉、橋本孝一、上角敦彦、田淵武夫(以上富田林の自然を守る会役員)

2. 里山の春を見つけよう
家族で楽しく早春の里山を歩いてみよう

混谷不動尊から南に細い道を入ると静かな里山の中に身を置くことができます。ここは奥の谷と呼ばれ、観察路が造られ、周辺には無朴な草花がみられます。観察路を歩きながら、花や昆虫などを観察します。まだ肌寒い早春の里山を歩きフキノトウやアカガエルの卵などを見つけてみましょう。

日時: 2024年3月3日(日) 10:00~12:00

集合: 奥の谷 定員: 先着20名 持ち物: 水筒 服装: 長袖・長ズボン、帽子

講師: 伊佐知子、橋本孝一、上角敦彦、田淵武夫(以上富田林の自然を守る会役員)

3. 講演会 定員: 先着50名

演題: 資源循環型社会に向かうための里山管理

講演: 黒田慶子先生(神戸大学名誉教授・神戸市副市長)

日時: 2024年3月10日(日) 14:00~15:30

ところ: 富田林市市民会館竹の間

*15:30~受付
*駐車場に限りがありますのでできるだけ公共交通機関をご利用の上お越しください。

里山の樹木や草花は、近畿圏では千年以上前から燃料や肥料に使われてきました。しかし1950年代からの燃料革命と化学肥料の普及により里山は放棄され、20~30年前から荒廃が進み、ナラ枯れが増えました。今は主流となっている「景観整備」で大木を選別しても森林は持続せず、生物多様性は貧弱になります。里山を健康な林として次世代に継承するには、資源を利用しつつ再生させる必要があるのです。近年では木料として使えるサイズの広葉樹が増えており、薪炭のみではない里山の価値を認識して資源循環を再開させていきたいと思えます。

問合せ・申込み先: 田淵武夫(富田林の自然を守る会代表) e-mail: tabuchi@nb.tpl.jp TEL: 090-8888-3912
氏名、住所(市町村名)、連絡先(携帯No.e-mail)を記載してお申し込みください。

てPDCAサイクルによる進行管理の方策について議論することになった。

①生物多様性保全について

多くの市民に生物多様性の重要性の認識を広めようと、協議会は2021年度に生物多様性保全講演会を企画したが、新型コロナウイルスの蔓延防止等重点措置となり中止となった。引き続き富田林における生物多様性地域戦略の策定をめざして議論を進めている。

②森林環境譲与税の使途について

2021年3月に市長あてに提出した要望書とそれに対する回答に基づき協議会などで議論し、その実現に向けて検討することとなった。2023年度は2022年度に引き続き市内の森林の状態の調査（視察）を行った。協議会役員、農とみどり推進課次長兼課長、課長代理およびみどり公園課職員で奥の谷および錦織公園西部地区を視察した（Ⅱ-3.-(2)-1.参照）。

③要求とまちづくり富田林実行委員会

多くの市民団体で取り組む「要求とまちづくり富田林実行委員会」は2023年10月4日に市長あてに2024年度予算要望書を提出し、2024年2月29日に回答を得て3月25日に交渉を行った。この中で自然を守る会は〈農業と自然・住環境を守り、自然と歴史と、文化息づくまち富田林を〉の項を担当した。交渉では「緑の基本計画の推進」、「自然環境保全部門の充実」、「緑の基本計画の進行管理サイクル（PDCAサイクル）の実施」、「森林環境譲与税の全額を市内の森林環境保全に活用すること」を重点的に要求した。

また、実行委員会が取り組んだ市議会議長あての署名に取り組んだ。

4. 施設整備（代表：市原二郎、楠本孝一）

(1) 活動目的

富田林の自然を守る会の諸活動を行っている各班やNICEを始めとする諸団体の活動を円滑に行うため、みかん小屋（以下小屋という）を中心とした施設の整備を行っている。

(2) 活動の実施概要

- ① 5月製材所へ間伐材の持ち込みを行い、施設の修繕、ミツバチ及びフクロウ巣箱の制作、里山工作に必要な板材や角材を確保した。
- ② 8月台所の窯の修繕を行った。
- ③ 9月小屋舞台の修繕を早稲田大学学生と協働で行った。
- ④ テント下排水溝の老朽化した蓋の修繕を適宜行った。

(3) 2024年度の計画

- ・ 板材等確保の為、必要に応じて製材所へ間伐材の持ち込みを行います。
- ・ 施設の整備（修繕）は終わりのないものであるため、引き続き必要な個所について、整備等を行っていきます。

5. 班活動

(1) 炭焼班（代表 柴山朗生）

①活動目的・内容

里山保全の一環として、竹林整備のため伐採した竹材の有効利用として、竹炭の生産を行っている。2024年4月現在16名のメンバーが在籍しており、基本月一回の活動を実施し二つの窯を使い、それぞれ交互に【炭出しと竹充填】と【火入れ】を繰り返して約6kgの竹炭を生産している。竹炭は2kg入りの段ボール箱に入れ、守る会への寄付（300円

以上)の返礼品として使用している。また、花炭(写真3)も作成し、訪れた方へのお土産としてお渡しし、興味を持っていただいている。

②2023年度の活動内容と参加人数

活動内容と参加人数は表10のとおりである。

③竹林整備

2023年12月より炭焼班に竹林整備チームを発足し、竹林整備を行うことにした。炭焼用の竹伐採だけでなく、より積極的に竹の伐採・処分を行い竹の除伐及び竹林整備に寄与したい。

④窯修理

昨年来、窯の火口の変形が激しく、熱漏れ、砂落ちが発生していた。また裏面のベニア壁が膨張して破損の可能性があったため、相次いで修理した。一無を発足して整備を行うことにした(写真2-a, b)。

⑤情報発信

5月より「富田林炭焼隊」としてインスタグラムを開設し、情報発信するとともに全国の放置竹林の活動者からの情報を得ることができるようになった。

⑦ 事故対策

本年3月残念ながら、急斜面での転落事故が発生し怪我人を出してしまった。竹林整備に際しての安全対策(安全ロープ<写真4>、ふんばる君、スパイク長靴、二人作業など)の徹底をはかりたい。

表10. 2023年度の活動内容と参加人数(活動日数日18日 参加者 のべ139名)

活動日	活動内容	参加人数
4月9日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。タケノコ掘り	9名
5月13日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。丸太搬出応援	8名
6月10日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。田植え応援	12名
7月15日(土)	井戸掘り	7名
7月16日(日)	井戸掘り。	6名
7月22日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。井戸掘り、ソーメン	13名
8月26日(土)	炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工。 会議	4名
9月30日(土)	窯前面修理。火口壊し	6名
10月21日(土)	窯前面修理。火口耐火レンガで構築	8名
11月4日(土)	窯前面修理。完成	6名
11月11日(土)	井戸掘り。	5名
12月2日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。	7名
12月23日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。竹林整備	10名
1月13日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。竹林整備。	9名
2月3日(土)	窯裏面修理、完成。	8名
2月24日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。竹林整備。	8名
3月9日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。竹林整備。井戸掘り。事故発生	7名
3月20日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。	6名



写真 2-a 窯前面 修理前



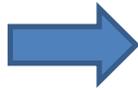
曲がった火口



修理後 (レンガ製火口)



写真 2-b
窯裏面 修理前



裏面 修理後



写真 3 花炭(どんぐり・松ぼっくり)



写真 4 安全ロープ

(2) カレー班 (代表 水元 勇)

①目的

このプロジェクトを通じて、普段目にする食べ物がどのように作られているのか、そのために必要な環境とはどのようなものなのか「体験」して、自分と自然との関りを考えるきっかけを作りたいと思っています。

②目標

- ・カレーライスを構成する材料（米、肉、野菜、スパイス、器）を、一般市民と一緒に手作りする場を提供する。
- ・保全協会の様々な人材、活動、ネットワークを駆使し、協力者を集めて実施する。
- ・1回きりのイベントではなく、毎年改良しながらプログラムを改善していく。



写真 5



写真 6

③参加人数等

活動回数：48回

参加者数（のべ）：768名

④活動の特徴

去年から引き続き「年間パスポート」制度を取り入れ、できる限り通年にわたって参加してもらえるような仕組みを作りました。

また今年度は「平日部」という活動が増え、その名の通り平日に動きやすい大人が中心になって奥の谷で作業をするようになりました。カレーの畑・田んぼに限らず草刈りなどを行っています。



写真 7



写真 8

⑤今年手作りできたカレーライスの材料

米・にんにく・じゃがいも・にんじん・ウコン・コリアンダー・バジル・さといも・唐辛子・塩・イノシシ・竹の器。

(3) ミツバチ班(代表 山本 哲)

①目的

ミツバチ班は、日本在来種であるニホンミツバチの飼育と観察を通して、ミツバチの行動生態、人と自然のかかわり、里山の意義、生物の多様性の理解と普及を目的として、2017年1月より活動している。

②2023年度の活動

本年度は前年度から冬越しした3群と4月、5月に分蜂した6群(自然入居2群、捕獲4群;写真10,11)の合計9群を飼育、観察した。活動では、巣箱の内検(巣箱内の蜂群の状況観察;写真12)、蜂蜜の採取(写真15,16)、アカリンドニ対策(天井を二重構造にし、そこにメントールを設置)、巣箱設置場所の整備と草刈り(写真13)、オオスズメバチ対策(金網付き巣門とネズミ捕りシートの設置)、冬季の防寒対策(稲藁で巣箱を囲う)、巣箱の製作、蜜蝋の精製などを実施した。また班メンバーの一人が中心になり休耕田(一石田)の保全と蜜源植物確保のため不耕起栽培でヒマワリ、ソバ、ナタネ、ダイコンなどを栽培した(写真

9). 飼育した蜂群は2月までに6群が逃去や消滅し、3群が冬越した。そして3月には2024年度の分蜂群の自然入居を待ったための巣箱を6個設置した(写真10)。本年度の全活動回数は49回で延べ109名が活動した。

表11 活動日毎の活動内容

日	活動内容	人数	日	活動内容	人数
4月8日	巣箱移設	2	9月20日	一石田：ナメ、ダゴン、ライ麦の種まき	1
4月10日	巣箱移設	2	9月23日	一石田：畝補強、エノコログサ除去	2
4月27日	一石田：ナノハナ刈り取り	5	9月29日	オオスズメバチ捕獲、粘着シート設置	1
5月2日	内検、巣箱土台&足場整備、継箱作り	7	10月1日	オオスズメバチ捕獲、粘着シート設置	1
5月10日	一石田：ベニバナ植付、ヒマワリ種まき	5	10月4日	一石田：ナメ・ダゴン種まき、ソバ種採り	2
5月12日	一石田：草刈り	2	10月7日	巣箱回収探蜜、スチールシート交換、内検	5
5月16日	一石田：ヒマワリ種まき、雑草対策	1	10月18日	一石田：ナタネ苗移植、レンゲソウ種まき	1
5月24日	一石田：ヒマワリ種まき、雑草対策	1	10月25日	一石田：草刈り	1
5月31日	一石田：排水路整備、施肥、ナメ種取	1	11月8日	一石田：階段整備、ナメ・ダゴン間引き	1
6月1日	内検、継箱、繋板、探蜜	6	11月16日	内検清掃、巣箱防寒	4
6月7日	一石田：大雨の影響確認、排水路補修	1	11月16日	一石田：ナタネ間引き、排水路掃除	1
6月14日	一石田：排水対策	1	11月27日	一石田：排水路北の清掃	1
6月21日	一石田：ヒマワリ種まき草取り、排水対策	1	12月13日	一石田：刈草畝間設置、草刈り	1
6月28日	一石田：草刈り	1	12月20日	一石田：自然肥料施す、草刈り	1
7月4日	巣箱移設、内検探蜜、スチール巣門設置	6	12月27日	一石田：フェリックス植付、肥料等管理	1
7月5日	一石田：草刈り、ミゾソバ移植	1	1月12日	一石田：排水路作り	1
7月12日	一石田：草刈り	1	1月24日	一石田：排水路掘削、自然肥料処置	1
7月25日	一石田：ソバ種まきエリアに草マルチ	1	1月31日	一石田：排水路掘削	1
8月4日	一石田：ソバ種まき	1	2月18日	内検、巣箱・蜜蝋作、一石田水路整備	5
8月4日	内検継箱、ミートル設置、草刈、巣箱作り	7	2月28日	一石田：排水路整備、竹チップ堆肥作り	3
8月12日	一石田：ソバ種まき、ヒマワリ刈り取り	1	3月13日	一石田：排水路整備、通路草刈り	1
8月20日	一石田：ソバ周辺の草刈り	1	3月17日	内検、稲わら撤収、探蜜、待ち箱設置	6
8月31日	一石田：草刈り	1	3月23日	巣箱作り	4
8月29日	内検、草刈、土台整備、ミートル設置	5	3月27日	一石田：畝草刈り、竹チップ堆肥	1
9月11日	一石田：草刈り	1		延べ活動人数	109



拡大写真

写真9 一石田のセイヨウアブラナ



写真10 分蜂待ち箱



捕獲した分蜂群

写真11



分蜂1月後の蜂群と巣の様子

写真12



写真 13 設置した巣箱



写真 14 継箱する班メンバー



写真 15 蜜が貯まった巣



写真 16 採蜜の様子

Ⅲ. 2022 年度の活動で特徴的だったこと

1. 富田林市からの委託で「里山講座」を実施した。

この講座は森林環境譲与税を活用して実施されたものである。

2. 協議会による森林調査。

森林環境譲与税の活用検討の一環として奥の谷および錦織公園西部地区の实地調査が協議会で行なわれた。どちらも緑の基本計画で保全配慮地区に指定されている地域で、東板持地区は 2022 年度に実施済み。

3. 岸本記念自然緑地公園に今年もヒメボタルが多数発生した。

4. 守る会が早稲田大学 WHABITAT のグループワークキャンプを受け入れた。

NICE からの紹介で実施されたもので NICE との共催事業である。

5. 林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金(さともり)」を受けた。

雑木林(里山林)の里山保全事業を実施した。林床のヒサカキなど小低木の照葉樹を中心に除伐作業を実施した(3年計画の2年目;476,300円)。

6. 守る会のあり方検討会を設置し今後のあり方を議論した。

7. 世話人会を役員会に改称し、新たに世話人を設けた。

8. 奥の谷入り口に道標を設置した。

9. 炊事場のカマドを更新した。

第2号議案 2023年度 会計決算報告

1.一般会計

収入の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	増減 (a-b)	備考
繰越金	315,561	315,561	0	前年度からの繰越金
会費	100,000	44,900	55,100	
寄付	50,000	38,850	11,150	米(もち・うるち)・竹炭・板などの寄付、奥ノ谷水利組合より
雑収入	10,000	16,292	-6,292	スクラップ、飲料、利子
自然保護特別会計より	0	0	0	
合計	475,561	415,603	59,958	

支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	増減(a-b)	備考
行事費	50,000	52,833	-2,833	精米代 歓迎会食費など
通信郵送費	15,000	94	14,906	世話人会報告郵送費
消耗品費	40,000	13,723	26,277	金物、ロールペーパー、ドリル刃、割りばし、ネジくぎ、接着剤など
ワークキャンプ費	100,000	0	100,000	中止
協賛金及び寄付	10,000	0	10,000	
予備費	260,561	1,842	258,719	
合計	475,561	68,492	407,069	

* 次年度への繰り越し = 415,603 - 68,492 = 347,111円

2.自然保護特別会計

収入の部

項目	金額	備考
繰越金	1,213,378	
謝礼金・講師料	124,000	講師料:大阪シニア自然カレッジ(20,000円) 謝礼:早稲田大学ワークキャンプ(NICE;56,000円), 各種団体(48,000円)
寄付金	546,300	さとり事業関係者から(476,300円) 里山講座関係者から(70,000円)
合計	1,883,678	

支出の部

項目	金額	備考
守る会一般会計へ	0	
富田林の自然を守る市民運動協 議会へ	373,485	
里山基金積立金(仮称)	500,000	
合計	873,485	

* 次年度への繰り越し=1,883,678-873,485 =1,010,193円

3.里山基金特別会計

収入の部

項目	金額	備考
繰越金	1,000,017	
積立金	500,000	自然保護特別会計より
利息	9	
合計	1,500,026	

* 次年度への繰り越し=1,500,026円

4.森林・山村多面的機能発揮対策交付金(さとり交付金)特別会計

収入の部

項目	金額	備考
交付金(地域環境保全タイプ)	476,300	
合計	476,300	

支出の部

項目	金額	備考
作業員賃金	476,300	
合計	476,300	

5.里山講座特別会計

収入の部

項目	金額	備考
富田林市より業務委託料	100,000	
自然保護会計より(補填)	1,842	
合計	101,842	

支出の部

項目	金額	備考
講師料(里山を守ろう)	40,000	
講師料(里山の春を見つけよう)	30,000	
講師料および振込手数料(講演会)	30,242	講師料30,000円,手数料242円
富田林市市民会館利用料(講演会会場)	1,600	
合計	101,842	

第3号議案 2023年度会計監査報告

富田林の自然を守る会2023年度一般会計、自然保護特別会計、森林・山村多面的機能発揮対策交付金特別会計、里山講座特別会計について歳入歳出決算書、証拠書類および帳簿を審査したところ、収支とも適正であったことを認めます。

2024年6月2日

富田林の自然を守る会役員会

第4号議案 2024年度活動方針・計画

I. 活動の方針

自然生態系の保全・生物多様性の保全を目標に富田林市内全域の自然環境保全を視野に活動する。大きく分けて「自然生態系・生物多様性保全に係る直接的な活動」、「自然に関わる文化的活動(自然とふれあう活動)」、「自然観察、調査研究、提言・要望、広報・啓発活動」の3つの活動を統一的にとらえて活動する。また、自然豊かなまちづくりをめざし、行政や多くの市民や市民団体とも協力し、協働して活動する。

II. 具体的活動

1. 自然生態系・生物多様性保全に係る直接的な活動

(1) 里山保全活動

奥の谷および南原を中心に次のことに取り組む。①雑木林の林床管理(下樵りを中心に)、②人工林(スギ・ヒノキ林)の管理(間伐、枝打ちなど)、③竹林管理(雑木林および人工林へ侵入したタケの除伐、竹林の管理)、④作業路(観察路)づくり、⑤草地管理(休耕田・放棄田とその畦、ため池の土手などの草かり)、⑥水生生物の保護と育成(水の生きもの池の管理)。

当会の30周年記念事業として、「観察路とその両側約10mの里山的整備」を、2019年度を起点として開始したが、上記①～④の作業の中で引き続き取り組む。

また、森林環境譲与税を有効に活用し、市内の森林整備が大きく進むよう議論し提案する。この税を活用して2023年度に引き続き里山講座を市からの委託事業として取り組む。

(2) 市街地の自然保護活動

市街地に残る自然は人々の生活にごく身近な自然であり、また、里山と里山の間をつなぐ生き物のネットワークとして極めて重要な自然である。

2023年度に開設された中野町の「岸本記念自然緑地公園」はその一つである。当公園に生息するヒメボタルをはじめ、植生も含め調査・提言を行うなど市が実施する管理に協力する。また、近隣の里山などから実生あるいは挿し木などで育成した植物を植栽し、市街地内に残る自然の見本林となるよう整備を進めることを提案する。守る会は協議会の構成員として努力する。

なお、市内には中野町の竹林以外にも市街地に残る自然が多く点在することからこれらの保全の方策について検討する。

(3) 石川の自然保護活動

大阪府が設置する「石川自然ゾーン計画・運営プラットフォーム」は「自然を守る会」から1名の委員を選任している。この協議会プラットフォームにおける、石川自然ゾーンのあり方について議論や調査活動などに参加する。必要に応じて石川全体の自然保護について検討する。

2. 自然に関わる文化的活動(自然とふれあう活動)

里山における人々の生活の中で、水田耕作、畑づくり、炭焼きなど様々な文化が形成されてきた。里山の自然を守るにはこれらの里山文化を守っていくことが大切であり、そのことを通じて人々が自然と触れ合い、自然の素晴らしさ、大切さを実感する。前年に引き続き以下のことを取り組む。①米作り、②竹炭焼き、③シイタケ栽培、④果樹栽培、⑤日本ミツバチの飼育、⑥畑づくり、⑦野草を食べる会、⑧里山クラフト、⑨里山工作、⑩どんどもちつき、⑪自然観察(植物、昆虫、野鳥、水生生物;観察した結果は調査としても活用する)など。また、ナーガ縄文楽会のように外部の文化団体の活動を受け入れ、里山保全の観点から、放棄田の新しい活用について活動の幅を広げることも意識して取り組む。

3. 自然観察、調査・研究、提言・要望、広報・啓発活動

自然を守るためには、そこにどのような自然があるかを調査・研究し、それらの自然を守るにはどうすればよいかを考え、地域住民や地権者などの理解を得て、行政などに提言・要望して政策に反映することが必要である。

(1) 調査・研究活動

調査研究活動としては次のことを行う。①自然観察(上記2.-⑩において観察した動植物を記録し調査に反映する)、②自然環境保全活用調査(富田林市の調査に協議会を通して協力)、③モニタリング1000里地調査(植物、チョウ;環境省の調査で日本自然保護協会を通じて行う)と奥の谷におけるデータの整理、④岸本記念自然緑地公園の植生およびヒメボタルの調査、⑤「さともり」交付金の対象地における活動に伴う植生の変化。コドラート内の定期的植生調査、⑥大阪公立大学のフクロウ調査などへの協力。

(2) 提言・要望活動

提言・要望活動としては次のことを行う。

①「要求とまちづくり富田林実行委員会」に加入し、市内の各種市民団体と協力して富田林市に要望書を提出し市との話し合いに参加する(この中で自然環境保全に関する項を担当する)。また、当実行委員会が実施する市議会あての要望署名に取り組む。

②2020年度に市に提出した要望書(森林環境譲与税、生物多様性地域戦略の策定、富田林市緑の基本計画)の実現に向け協議会での議論も含めて市と協議する。

③その他必要に応じて提言・要望活動を行う。

(3) 広報・啓発活動

「富田林の自然を守る会/公式ホームページ」(2022年度にリニューアルされた)

(<http://tondabayashinoshizen.g3.xrea.com/>)、

フェイスブック「富田林の自然を守る会」

(<https://www.facebook.com/FuTianLinnoZiRanwoShouruHui?fref=ts>)、

ブログ「富田林の自然を守る会+奥の谷」)

(<https://okunotaninosatoyama.xn--u9jycua9732as8mulan81e9sryfi686a.com/>)

を適宜更新し、活動の状況や会の情報を広報する。「また、協議会が発行する「富田林の自然」誌の発行に協力する。会報「富田林の自然を守る会だより」の発行に努める。

Ⅲ. 自然環境を守る政策、行政・地域との協働

1. 富田林の自然を守る市民運動協議会

昨年にひきつづき、協議会の事業に積極的に取り組む。具体的には次の事業などが計画されている(富田林の自然を守る市民運動協議会2024年度活動計画より)。

里山保全活動(里山ホリデーおよび里山保全作業と交流会)、文化的行事〔田植え、稲刈り、稲こぎ、春の野草を食べる会、里山クラフト、どんどともちつき、里山生活入門、植物観察会、昆虫観察会、野鳥観察会、水の生き物観察会、観察会入門(春を見つけよう)〕。「富田林の自然」誌の発行、自然環境保全活用調査、生物多様性保全に関する取り組みなど。

2. 石川自然ゾーン計画・運営プラットフォーム

大阪府が設置している当プラットフォームに1名の委員を送り、石川の自然環境のあり方について議論する。

3. 地域との協働

引き続き水利組合、NICE、初芝富田林校と協働で溜池の土手・水路の脇などの草刈りを

実施する。また、奥の谷、南原などの地権者の理解を得て、里山保全活動について、地権者と協議会との間の「覚書」の交渉に協力する。

IV. 外部団体との共催、協力、依頼、相談など

1. NICE（日本国際ワークキャンプセンター）との共催事業

(1) 国際ワークキャンプ大阪富田林 2024

(2) NICE 週末キャンプ（プレキャンプ、秋・春合宿を含む）

原則として月1回の週末キャンプに取り組む。

(3) その他

国際ワークキャンプ、大学などのグループワークキャンプについては原則10日以内の宿泊とし、年2回までとする。

2. 公益社団法人大阪自然環境保全協会

保全協会の提携団体として登録し協力して活動する。「自然環境市民大学」、「新・里山講座」、「カレーライスを本当に手作りするプロジェクト（カレー班が担当）」などを受け入れる。また、自然環境市民大学や新・里山講座のOB会などの活動を受け入れる。

3. NPO 法人大阪シニア自然カレッジ

「竹の除伐・竹林整備」、「七草摘みと七草粥」の講座を受け入れる。また、当カレッジの「里山グループ」と協働して里山保全活動を行う。

4. ナーガ縄文楽会（じょうもんがっかい）

ナーガ縄文楽会の活動を受け入れ、縄文焼きの野焼きに協力する。薪作り、草刈りなどに協力して取り組む。

5. 富田林市市民公益活動支援センター

当支援センターに登録し、市内のNPOなどとの連携を図る。

6. 要求とまちづくり富田林実行委員会

当実行委員会に所属し、市に対しての要望書や市議会に対する要望署名などに取り組む。

7. その他

そのほか各種の依頼・相談は可能なかぎり受け入れる。

V. 班活動

班活動の体制を見直し、班としては炭焼班、カレー班、ミツバチ班の3班とする。

その他の活動については活動単位ごとに代表者を置き、その活動単位の責任者とする。活動単位は当面、観察会、草刈り、米づくり、施設整備、薪作り、里山工作、里山植物の苗づくり、自然環境調査、森林管理、観察路整備とする。

VI. その他

1. 観察路整備(30周年記念事業)

富田林の自然を守る会は2019年6月に設立30周年を迎えた。記念事業として2019年を起点として奥の谷の観察路整備を開始した。これは奥の谷における観察路(兼作業路)の両側約10mを里山的に管理しようとするものである。この事業は今後も引き続き、各種の里山保全事業の中で取り組む。

2. 里山からの生産物の有効利用

一口 300 円の寄付に対して薪、間伐材(丸太、製材した板)、竹炭などを返礼品として提供する。

3. 助成金

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業（さともり事業）」は 2022 年度から 3 年計画で「地域環境保全タイプ（里山林保全）」の事業を実施しているものである。2024 年度は 3 年目（最終年度）で交付金は 476,000 円である。対象となる森林は彼方 2102 および 2092 の雑木林約 5.8ha である。作業は主として林床の小～亜高木の照葉樹の間伐と全体の状態を観察し、必要に応じて調整的に樹木を伐採する。合わせてコドラート内および対象林全体の植生を調査し事業の成果を確認する。

5. 活動の日程等

活動の日程等については「富田林の自然を守る会 / 公式ホームページ」(<http://tondabayashinoshizen.g3.xrea.com/>) に掲載する。

6. 会の今後の運営について

2023 年度に「会の在り方検討会」で議論してきたが、これに基づき具体的に会の構成などを含め活動の進め方を含め新体制に移行していく。

世話人会の呼称を役員会に改め、別に新たに世話人を設ける。役員会は月 1 回の定例会議を開催する。世話人は役員と協力して種々の行事の準備・円滑な進行管理などを行う。

7. 会議

- ①役員会は月 1 回第一土曜日または日曜日を定例とする。場所は当面奥の谷のテント下とする。
- ②「会の在り方検討会」を引き続き必要に応じて開催する。
- ③会員は「役員会」および「会のあり方検討会」に自由に参加でき意見を述べる事が出来るものとする。

第5号議案 2024年度 予算案

1. 一般会計

収入の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
繰越金	347,111	315,561	
会費	100,000	44,900	
寄付	50,000	38,850	米・竹炭・板・薪等による寄付
雑収入	10,000	16,292	スクラップ、飲料売り上げ、利子等
自然保護特別会計より	0	0	
合計	507,111	415,603	

支出の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
行事費	50,000	52,833	総会、歓迎会、精米代など
通信郵送費	10,000	94	世話人会報告など送付
消耗品費	40,000	13,723	
ワークキャンプ費	100,000	0	
協賛金及び寄付	10,000	0	
予備費	297,111	1,842	
合計	507,111	68,492	

2. 自然保護特別会計

収入の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
繰越金	1,010,193	1,213,378	
謝礼金、講師料	100,000	124,000	
寄付金	570,000	546,300	さともり事業関係者、里山講座関係者など
合計	1,680,193	1,883,678	

支出の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
守る会一般会計へ	0	0	
市民運動協議会へ	300,000	373,485	
里山基金特別会計	500,000	500,000	里山基金積み立て
予備費	880,193	1,010,193	
合計	1,680,193	1,883,678	

3. 里山基金特別会計

収入の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
繰越金	1,500,026		
積立金	500,000		自然保護特別会計より
合計	2,000,026		

4. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金特別会計

収入の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
地域環境保全タイプ	476,300		
合計	476,300		

支出の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
人件費	476,300		
合計	476,300		

5. 里山講座特別会計

収入の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
富田林市より業務委託料	100,000		
合計	100,000		

支出の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
講師料	100,000		
合計	100,000		

第6号議案 2024年度役員（案）

会 長 上角敦彦

副 会 長 班長および各事業の責任者

会 計 上角敦彦

会計監事 （市川悦久）会計監査は役員会で行うことも検討する

役 員：伊佐知子、石垣和美、市原二郎、奥村 勉、笠原英俊、河崎甲志郎、金子芳正、
楠本孝一、柴山朗生、上角敦彦、田淵武夫、水元勇、三嶋富士夫、本宮氷、
山本 哲

相 談 役 田淵武夫

世 話 人：石田壽平、加治屋直樹、岸本重男、北出今日子、草竹佐知、具志堅葉子、
毛穴友治、瀬戸照行、高田 潤、巽 美貴、棚田麻美、波戸 睦、藤田久男、
藤本武嗣

〔会員数：132人(6月1日現在)〕

班：

1. 炭焼班(班長：柴山朗生)
2. カレー班(班長：水元 勇)
3. ミツバチ班(班長：山本 哲)

責任者を置いて活動する事業

1. 雑木林の整備
2. 人工林の整備
3. 竹林の整備
4. 草地整備（草刈りなど）
5. 施設整備
6. 薪づくり
7. 観察会
8. 自然植生の保護と 育成(苗づくりなど)
9. 米作り
10. 里山工作
11. 文化的イベント
12. 調査・研究
13. 外交
など

(各事業の責任者は会の在り方検討会で検討し、役員会において早急に決定する)

富田林の自然を守る会会則

(名称)

第1条 当会は「富田林の自然を守る会」と称する。

(目的)

第2条 当会は次のことを目的とする。

- ①身近な自然に親しみ、自然を愛する心をやしなう。
- ②富田林の自然を守り、住みよいまちづくりをすすめる。

第3条 当会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- ①自然観察会や調査活動を行う。
- ②講演会などを開き、自然保護について学習する。
- ③富田林市内の里山保全の活動を行う。
- ④機関誌「富田林の自然を守る会だより」を発行する。
- ⑤その他目的達成に必要な活動を行う。

(構成)

第4条 当会は第2条および第3条に賛同する個人および団体で構成する。

(財政)

第5条 当会の財政は、会費、行事参加費、寄付金および助成金等をもって充てる。

第6条 個人会員の会費は年間1口1,000円、団体会員の会費は年間1口2,000円とする。

第7条 助成金等の財源を得て取り組む事業については、特別会計を置く。

第8条 当会の会計年度は4月から翌年の3月までとする。

(役員)

第9条 当会に次の役員を置く。

代 表 1名
会 計 1名
会計監事 1名
世話人 若干名
上記役員の外に顧問を置くことができる。

第10条 役員任期は1年とし、役員は総会で決定する。

(会議)

第11条 定期総会を年1回開催し、事業計画、予算、役員その他会の運営に必要な事項を審議する。総会は必要に応じ臨時に開催することができる。

第12条 世話人会は原則として毎月1回開催し、具体的な活動計画などについて審議する。

(事務局)

第13条 当会は事務局を代表宅に置く。

附則

①会の役員は次の会員とする。

代 表
会 計
会計監事
世話人

②この規約は2008年6月13日から適用する。

③2009年6月12日一部改正。